

実施方針等に関する質問回答書

| No. | 資料名 | 頁 | 大項目 | 小項目 | 細目1 | 細目2 | 細目3 | 項目名 | 質問事項 | 回答 |
|-----|------|---|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|--|---|
| 1 | 実施方針 | 1 | 第1 | 1 | (6) | ア | | 施設概要 | 測量図(境界・高低差がわかるもの)を提示していただけますか。 | No. 34の回答のとおりです。 |
| 2 | 実施方針 | 1 | 第1 | 1 | (6) | ア | | 同上 | 新設建物の地盤レベルは設定されていますか。 | 特に指定はございません。 |
| 3 | 実施方針 | 2 | 第1 | 1 | (6) | エ | | 業務に対する参加資格要件 | 日常清掃を運営企業にて行う場合、運営企業であっても、維持管理業務の参加資格要件を満たす必要があるとの理解でよろしいでしょうか。 | 維持管理の一部を運営企業で担う場合、運営企業は運営企業の参加資格要件のみを満たせば問題ありません。 |
| 4 | 実施方針 | 3 | 第1 | 1 | (6) | エ | (エ) | 配送・回収業務 | 配膳校のプラットフォーム設計および配膳室の改修計画をお示してください。 | 配送校の改修計画については募集要項等公表時に示します。 |
| 5 | 実施方針 | 3 | 第1 | 1 | (6) | エ | (エ) | 配送校内での配膳業務 | 配膳員が配膳校において休憩をとることは可能でしょうか。また、別に休憩室は設けてありますでしょうか。 | 休憩を取る場所や時間等の規定については、各配送校との協議によるものとします。 |
| 6 | 実施方針 | 3 | 第1 | 1 | (6) | エ | (エ) | 配送校内での配膳業務 | 配膳校において、配膳員の駐車スペースは校内にありますでしょうか。また、その場所を使用する場合無償貸与でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりですが、配膳時には児童の交通安全に配慮した駐車・構内運転を心がけてください。 |
| 7 | 実施方針 | 4 | 第1 | 1 | (9) | | | バイオマスボイラーの導入 | 「バイオマスボイラーの導入前および導入後においても、通常のボイラーのみで新給食センターにおける調理や洗浄などの業務が問題なく実施できるようにボイラーの選定及び設置を行うこと」と記載されていますが、事業者は、前段に記載されているバイオマスボイラーで賅う給湯量(必要な温水の最大2割)を含まないで、給湯設備を選定する必要があるということでしょうか。 | ご認識のとおりです。バイオマスボイラーが設置されていない期間、あるいはバイオマスボイラーが設置された後稼働していない期間にも、通常のボイラーのみで新給食センターにおける調理や洗浄などの業務が問題なく実施できるようにボイラーの選定及び設置を行ってください。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------|---|----|---|-----|---|--|---------------------|---|-----------------------------------|
| 8 | 実施方針 | 4 | 第1 | 1 | (7) | イ | | 事業の実施スケジュール | 「優先交渉権者の決定」から「事業契約の仮契約」までの期間が1か月程と短くSPCの定款認証、資本金振込、設立登記等を考えますとスケジュール的に厳しいものとなっています。優先交渉権者決定の前倒し又は「事業契約の仮契約」期限の延長を検討いただけないでしょうか。 | ご意見として承ります。 |
| 9 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | 事業者の募集・選定スケジュール(予定) | 「募集要項の公表」から「募集要項に関する質問の受付締切」までの期間について、1ヶ月程度いただけませんか。 | ご意見として承ります。 |
| 10 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | 事業者の募集・選定スケジュール(予定) | 「直接対話の実施」から「参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切」までの期間について、1ヶ月程度いただけませんか。 | ご意見として承ります。 |
| 11 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | 事業者の募集・選定スケジュール(予定) | 提案書類の受付(令和4年3月)から優先交渉権者の決定及び公表(令和4年4月)までの間にプレゼンテーション・ヒアリング等の審査はございますでしょうか。 | 募集要項等公表時に示すことを想定しています。 |
| 12 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | 選定スケジュール | 旧氏家町の配送校の配膳室の配置を含む市内各校の校内図の提示は募集要項公表時に行われるという認識でよろしいでしょうか。 | 募集要項等公表時に示すことを想定しています。 |
| 13 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | | | 選定スケジュール | 旧氏家町の配送校の配膳室の配置を含む市内各校の見学会等のスケジュールは募集要項公表時に行われるという認識でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 14 | 実施方針 | 8 | 第2 | 2 | (2) | ス | | 直接対話の実施 | 直接対話は何回程度を想定されておりますでしょうか。 | 募集要項等公表後の1回を予定しています。 |
| 15 | 実施方針 | 8 | 第2 | 2 | (2) | タ | | SPC所在地 | SPCは本施設(給食センター)に設立することは可能でしょうか。 | 原則的に、SPCは本施設(給食センター)に設立することは不可です。 |
| 16 | 実施方針 | 8 | 第2 | 2 | (2) | タ | | 基本協定 | 事業契約書を締結した時点で基本協定書の目的は達成され、また事業契約締結以降の違約金条項等については事業契約書で別途規定されますため、基本協定書の有効期間は事業契約締結迄となる認識で宜しいでしょうか。 | 募集要項等公表時に示すことを想定しています。 |
| 17 | 実施方針 | 8 | 第2 | 2 | (2) | タ | | 特別目的会社 | 特別目的会社(SPC)の所在地を本事業用地として登記することは可能でしょうか。また、可能な場合、SPC設立時はさくら市内に登記し、開業準備期間など事業期間内に本事業用地に登記場所を変更することも可能でしょうか。 | No.15の回答のとおりです。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------|----|----|---|-----|---|-----|------------|--|---|
| 18 | 実施方針 | 8 | 第2 | 2 | (2) | タ | | SPCの設立 | SPCの所在地を本施設としてもよろしいでしょうか。 | No. 15の回答のとおりです。 |
| 19 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (1) | エ | | 構成員 | SPCから間接的に業務の受託・請負をし（構成員からの再委託）、かつSPCに出資することは可能でしょうか。 またその場合、当該企業は構成企業や協力企業ではなくその他出資者となる認識で宜しいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 20 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (1) | ク | | 応募者の構成等 | 代表企業、構成企業又は協力企業のいずれかにおいて、市内に本店を有する者を2社以上含むように努めることとありますが、市内企業が2社なかった場合は減点の対象となると考えるべきでしょうか？ | 市内企業の参画は加点要素とすることを想定しており、市内企業が集められなかった場合に減点とすることは想定しておりません。 |
| 21 | 実施方針 | 9 | 第2 | 3 | (1) | ク | | 応募者の構成等 | 本項目につきましては、市内企業の活用を優先することを推奨するものと理解しております。つきましては、資金調達を行う金融機関におきましても市税等の取扱金融機関の使用を条件とすること又は、加点項目とすること等、条件や評価の対象としていただけませんか。 | 市内企業の参画を促進することを評価事項とすることを検討しています。 |
| 22 | 実施方針 | 10 | 第2 | 3 | (2) | ア | (シ) | 参加資格要件 | その他企業（ファイナンシャルアドバイザーや事業マネジメント）として本件参加する企業は、ア共通の参加資格要件を満たせばいいという認識でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 23 | 実施方針 | 11 | 第2 | 3 | (2) | イ | | 業務別の参加資格要件 | (ア) 設計企業のcについて 1500㎡以上の実施設計の実績とは、 ・業務種別(新築、改修、増築等) ・構造や階数 ・受注形態(元請け・JV・PFI) などは問わないという解釈でよろしいでしょうか。 | 改修業務は含めない想定で検討しています。その他の要件については改めて検討し、募集要項等公表時に示します。 |
| 24 | 実施方針 | 11 | 第2 | 3 | (2) | イ | | 業務別の参加資格要件 | (ア) 設計企業のdについて 「とちぎHACCP認証施設」の施設一覧（栃木県ホームページ掲載）に記載している施設の設計・監理を行ってれば dの要件を満たしているという捉え方でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです |
| 25 | 実施方針 | 12 | 第2 | 3 | (2) | イ | (オ) | 運営企業 | 運営企業に当たる者は、a及びbの要件を満たしていること。とありますが、aの要件のみの標記となりますが、bについて標記漏れでしたら、ご教示ください。 | aの要件のみが正です。 |
| 26 | 実施方針 | 12 | | 3 | (2) | イ | (オ) | 運営企業 | 「運営業務に当たる者は、次のa及びbの要件を満たしているもの。」とありますが、bの要件が記載されていないように見受けられます。bの要件はどのような要件でしょうか。 | No. 25の回答のとおりです。 |
| 27 | 実施方針 | 12 | 第3 | | (2) | エ | a | 維持管理企業 | 国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体が発注した延床面積1,500㎡以上で、平成23年度以降に完了した公共施設の維持管理業務の実績を有していること。と記載がありますが、平成23年度以降に「完成」又は「受託」実績との認識で良いか。 | 平成23年度以降に「完成」した実績を有することとしてご理解ください。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|----|----|----|-----|---|-----|-----------|---|--|
| 28 | 実施方針 | 13 | 第2 | 3 | (4) | ア | | 著作権 | 「市が必要と認める場合、提案書類～を無償で使用できるものとする」は作者と事前協議の上での使用と理解して宜しいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 29 | 実施方針 | 13 | 第2 | 4 | (1) | | | 選考委員会 | 選考委員会の委員について想定されている方をご教示下さい。 | 現時点ではお示しできません。 |
| 30 | 実施方針 | 14 | 第3 | 2 | | | | リスクと責任分担 | 基本協定書の違約金における連帯債務等は、構成企業及び協力企業が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性があり参入障壁が高くなるため、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付けとなる認識で宜しいでしょうか。 | 左記の条件で修正することを検討いたします。 |
| 31 | 実施方針 | 15 | 第3 | 25 | | | | 契約の未締結・遅延 | 「議会の議決が得られない」場合、負担者は市、事業者双方主分担となっておりますが、議会の承認が得られない事由が事業者の責任でない場合は、貴市のリスクになるという認識でよろしいでしょうか。 | 現案に記載のとおり、議会の議決が得られない場合の責任は、市、事業者双方の分担となります。 |
| 32 | 実施方針 | 15 | | 表 | | | | 物価変動 | 「一定範囲までは事業者負担、それ以上は市負担」とありますが、一定範囲とは具体的にどこまでの圏を想定していますでしょうか。 | 詳細は募集要項等公表時に契約書案にて示します。 |
| 33 | 実施方針 | 15 | | | | | | リスク分担表 | リスク分担表内○：主分担、△：従分担及び※：※：一定範囲までは事業者負担、それ以上は市負担の記載がありますが、入札公告の際は、この部分の割合等明確にご教示いただけたらとの理解でよろしいでしょうか。 | リスク分担について、詳細は募集要項公表時に示します。 |
| 34 | 実施方針 | 別紙 | | | | | | 建設予定地位置図 | 建設予定地の敷地詳細図のCADデータ等は募集要項公表時に提示されますか。 | 募集要項公表時に提示することを想定しています。 |
| 35 | 要求水準書（案） | 7 | 第1 | 3 | (5) | | | 施設概要 | 敷地内に暗渠排水管以外の残存物はあるのでしょうか。（建物の杭、基礎等） | 残存物については、募集要項公表時に示される添付資料をご参照ください。 |
| 36 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 1 | (6) | イ | (オ) | アレルギー対応食 | 対象品目は卵・乳とした代替食とありますが、これは卵・乳両方を除いた代替食を1品目調理するとの理解でよろしいでしょうか | それぞれの品目について、代替食を調理するようにしてください。 |
| 37 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 1 | (6) | イ | (オ) | アレルギー対応食 | アレルギー対応食対象の児童・生徒において、アレルギー対応食以外の食事は教室での配膳時に一般食から取り分けるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|---|----|---|-----|---|-----|-------------|--|--|
| 38 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) | 献立方式 | 想定献立等が提示されていませんが、毎日の献立で副食は必ず3品となりますでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 39 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ア) | 献立方式 | デザートが提供される献立の日も副食は3品でしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 40 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (ウ) | 献立方式 | 直接搬入品の残渣の回収は、他の給食残渣の回収と一緒に行うのでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 41 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | 添物類 | 学校毎の総数＋予備食・検食分をセンターから2、3日前に配送すると思いますが、1度に2日分を受け入れるということでしょうか。その場合専用の冷蔵庫等が必要になるのでしょうか。 | 当日配送としますので、2、3日前ではなく当日を正とします。2日分を受け入れる冷蔵庫は不要となります。 |
| 42 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (オ) | アレルギー食の提供方法 | アレルギー対応食の対象品目は乳・卵とし、代替食を基本とすると記載されていますが、前述に専用の調理室は、煮炊き室や揚物・焼蒸し物室で調理したものを取り扱うと記載されています。献立によっては代替ではなく、除去での提供もあるということでしょうか。 | 原則として、アレルギー対応は代替食対応を想定しますが、献立によっては除去食での提供も想定します。 |
| 43 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (オ) | アレルギー食の提供方法 | ランチジャーと個別食器セットを用意するということは、児童生徒によってランチジャーに入った給食を食器に盛り付けて食事をすることでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 44 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | | 献立方式 | 既存の喜連川給食センターの献立がベースになると考えて宜しいでしょうか。また、新たなセンターで提供を想定している特色ある献立等があれば入札公告時にご教示頂きたいとお願い致します。 | 献立研究会で作成した統一献立を全校で使用していますので、喜連川給食センターの献立がベースとなることはありません。 |
| 45 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (5) | | | 同上 | 敷地内の土、植栽等は撤去されるのでしょうか。撤去費用は事業者負担となるのでしょうか。 | 市は敷地内の土、植栽の撤去を行いません。事業者は、提案内容により、必要に応じて敷地内の土及び植栽の撤去を事業者の負担により実施してください。 |
| 46 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | (エ) | 添物類 | 添物類はセンター経由にてクラス分け実施とありますが専用の諸室での計画ではなく他の諸室(例えば食品仕分室等)を兼用としても可能でしょうか。(後頁の諸室にも具体的な記載がない為) | 添物類の仕分けは食品仕分け室で実施してください。 |
| 47 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | | 献立方式 | 手作り調理等は基本的には対応しないという理解でよろしいでしょうか。また、想定している献立をお示しください。 | ハンバーグ等の調理工程が多いものは想定していませんが、唐揚げや竜田揚げ等は手作り調理を想定しています。 |
| 48 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 3 | (6) | イ | | 献立方式 | アレルギー対応食の対象品目は卵・乳の代替食を基本とありますが、卵・乳に代わる代替え食材を使用するという理解でよいでしょうか？ | ご認識のとおりです。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|----|----|---|-----|---|-----|----------------|--|--|
| 49 | 要求水準書（案） | 10 | 第1 | 1 | (6) | カ | (ウ) | 特別支援学級数 | 各学校の特別支援学級の配位数をお示しください。 | 各学校の特別支援学級の配位数は以下のとおりです。 氏家小学校 0 上松山小学校 1 押上小学校 0 南小学校 0 喜連川小学校 1 熟田小学校 0 氏家中学校 1 喜連川中学校 1 |
| 50 | 要求水準書（案） | 10 | 第1 | 3 | (6) | キ | | 施設稼働日数 | 通年の稼働日数について記載頂いておりますが、供用開始初年度は期中であることから、初年度の日数についてご教示ください。 | 詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 51 | 要求水準書（案） | 10 | 第1 | | (1) | ケ | | バイオマスボイラーの設置 | バイオマスボイラーの整備及び維持管理業務は本業務から切り離し、別事業として発注する想定とのことですが、木質チップの燃焼ゴミに係る廃棄費用も別事業との認識で良いか。 | ご認識のとおり、木質チップ（燃料）の燃焼ゴミに係る廃棄物費用も別事業との認識です。 |
| 52 | 要求水準書（案） | 11 | 第1 | 3 | (6) | ケ | | バイオマスボイラー | 給食センターで必要な温水を最大2割程度賄える規模の想定とありますが各グループの設備や機器選定により使用量も異なると思いますが現在想定されているボイラー仕様はどの程度の給湯量で想定されているかご教示ください。 | バイオマスボイラーの詳細は募集要項等公表時に添付資料として示します。 |
| 53 | 要求水準書（案） | 11 | 第1 | 3 | (6) | ケ | | バイオマスボイラー | バイオマスボイラー整備は別事業にて発注との記載がありますが本事業の施設整備期間内での整備を行うのでしょうか。行う場合、どの程度の工期を想定されてますでしょうか。また、事業者側とのスケジュール調整も可能でしょうか。 | 本事業の施設整備期間内に整備を行うことも想定されます。バイオマスボイラー事業者側とスケジュールの調整も可能であり、給食センターの整備が優先されます。 |
| 54 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | イ | | 充実したメニューの提供 | 「セレクト給食やバイキング給食等、多様で特色ある給食の提供」と記載されていますが、具体的な内容についてご教示下さい。 | 詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 55 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | イ | | | セレクト給食やバイキング給食等の提供とありますが、バイキング給食に使用する食器等の仕様は募集要項で提示されますか。 | No. 54の回答のとおりです。 |
| 56 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | イ | | セレクト給食・バイキング給食 | セレクト給食やバイキング給食の際も、提供する献立は、P.8に記載されている組み合わせ(主食+副食(3品)(+デザート))と同様になりますでしょうか。異なる場合、組み合わせをお示しください。 | No. 54の回答のとおりです。 |
| 57 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | イ | | セレクト給食・バイキング給食 | セレクト給食やバイキング給食は、各校一斉に行うのでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 58 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | イ | | 事由実したメニューの提供 | セレクト給食、バイキング給食の提供とありますが貴市で想定する具体的な食数、提供頻度等あれば教示願います。 | デザートのセレクト給食は年間最大8回程度を想定しております。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|----|----|---|------|---|--|----------------|---|---------------------------------|
| 59 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | ク | | その他 | 調理業務のできる栄養士との考えでよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 60 | 要求水準書（案） | 13 | 第2 | 1 | (1) | ク | | その他 | 「親子料理教室」の実施とは、市の主導で実施の協力でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 61 | 要求水準書（案） | 16 | 第2 | 2 | (11) | | | 配膳室 | 配膳室の什器、備品等の調達、搬入・設置が事業者側業務となっておりますが選定は事業者側提案でしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 62 | 要求水準書（案） | 16 | 第2 | 2 | (11) | | | 配膳室の什器、備品等調達業務 | 事業者は必要な配膳室の什器、備品等の調達、搬入・設置を行うこととありますが、配膳室の什器、備品の定義が曖昧です。例えば各クラスの配膳台等を整備となりますと膨大な事業費になります。該当する什器・備品について要求水準にて規定頂きますようお願いします。 | 該当する什器・備品の詳細については募集要項等公表時に示します。 |
| 63 | 要求水準書（案） | 17 | 第2 | 2 | (12) | オ | | 配送車調達業務 | 「オ 配送車の調達手法は、事業者の提案によるものとする。」とございます。配送車はリースも可という理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 64 | 要求水準書（案） | 19 | 第3 | 5 | | | | 調理リハーサル | 調理リハーサルの提供食数や回数、残滓処理費用など貴市で想定されている事項あれば教示願います。 | 現時点で詳細な想定はございません。 |
| 65 | 要求水準書（案） | 19 | 第3 | 6 | | | | | 食物アレルギー保護者向け事前説明会、試食会の実施は・・・と記載がありますが運営事業者が実施するという認識でよろしいでしょうか。 | 市が主催しますが、事業者にもご協力いただく想定です。 |
| 66 | 要求水準書（案） | 21 | 第4 | 1 | (5) | ウ | | 対象業務 | 敷地境界線に沿って生えた雑草対応が考えられることから、空き地からの雑草や草木が越境して侵入していた場合、行政に依頼すれば敷地外は対応して頂けるとの認識で良いか。 | 協議のうえ、対応する想定です。 |
| 67 | 要求水準書（案） | 25 | 第4 | 2 | (3) | ア | | 対象範囲及び対象業務 | 対象範囲において、「本施設内の植栽全般・本施設の外構全般（付帯施設含む）」と記載がありますが、敷地面積18,247㎡のうちどこまでが受託者の対象範囲となるのでしょうか。 | 対象範囲については募集要項等公表時に示します。 |
| 68 | 要求水準書（案） | 26 | 第4 | 2 | (4) | ア | | 調理設備保守管理業務 | 対象業務表中に『更新』とありますが事業期間内での機器更新等については事業者側提案という理解で宜しいでしょうか。貴市にて想定されている更新機器等あれば教示願います。 | ご認識のとおりです。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|----|----|---|-----|---|-----|--------------|--|---|
| 69 | 要求水準書（案） | 30 | 第4 | 2 | (7) | ウ | (キ) | 要求水準 | 調理機器等の設備異常も感知できるシステムとの記載がありますが、貴市で想定されている厨房機器及び設備仕様等があれば教示願います。 | 現時点で詳細な想定はございません。 |
| 70 | 要求水準書（案） | 34 | 第5 | 2 | (1) | | | | 調理業務とは別に栄養士の配置は必要でしょうか。 | 34ページ2 (1) の標記のとおりです。 |
| 71 | 要求水準書（案） | 39 | 第5 | 3 | (1) | イ | (ケ) | アレルギー等対応食の提供 | フードジャー及び個別食器セットの仕様は事業者提案に委ねられるとの理解で宜しいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 72 | 要求水準書（案） | 39 | 第5 | 3 | (1) | イ | (ケ) | アレルギー等対応食の提供 | アレルギー対応食の配送方法については事業者提案に委ねるとの理解で宜しいでしょうか。また、想定されている配送方法がありましたらご教示下さい。 | アレルギー対応食の配送方法については事業者提案に委ねます。 |
| 73 | 要求水準書（案） | 41 | 第5 | 3 | (1) | オ | | 廃棄物処理業務 | 直接搬入品の牛乳につきまして、余った未開封の牛乳、飲み残しの牛乳、牛乳パックについては、各配送対象校にて処分するという理解でよろしいでしょうか。 | 余った牛乳、飲み残しの牛乳はセンターで処分し、空きパックは学校で処分します。 |
| 74 | 要求水準書（案） | 41 | 第5 | 3 | (1) | オ | (ア) | | 現在の喜連川学校給食センターでの廃棄物処理の詳細を教えてください。月間の処理量、費用、事業者等。 | 月平均では約900kgで、1kgあたり約15円となります。 |
| 75 | 要求水準書（案） | 44 | 第5 | 3 | (1) | ケ | (ア) | 配送校の受入室 | 入札公告後に配送校の受入室の状況を調査する機会を設けていただくことは可能でしょうか。 | 募集要項等公表時に示します。 |
| 76 | 要求水準書（案） | 44 | 第5 | 3 | (1) | ケ | (ア) | 配送校の受入室 | 配送校の受入室の図面をご提示していただくことは可能でしょうか。 | No. 75の回答のとおりです。 |
| 77 | 要求水準書（案） | 44 | 第5 | | | ク | (ア) | | 従事者が・・・食品衛生簡易キットを備えておく」と記載がありますが具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。 | 「食品衛生管理キットを備えておく・・・」は要件から外すことを検討しております。代わりとして、食中毒や汚染等時には迅速な対応ができるようなマニュアルの設置、訓練を行うことを要件とすることを検討しています。 |
| 78 | 要求水準書（案） | 45 | 第5 | 3 | (1) | ケ | (イ) | 配膳室の衛生管理 | 配膳員の更衣場所は、各学校ごとで用意されているのでしょうか。 | 更衣室は各校に設置してあります。 |

| | | | | | | | | | | |
|----|----------|----|----|---|-----|---|---------|-----------------------|---|---|
| 79 | 要求水準書（案） | 45 | 第5 | 3 | (1) | ケ | (ア) | 配膳業務 | 児童・生徒が喫食する30分前までに検食ができるよう運搬するとあります。南小学校など遠方の学校もあることから、調理後2時間以内の喫食を遵守する上で、給食の到着時間を喫食の30分前までとしていただけではないでしょうか。 | 調理後2時間以内に喫食できるよう配送計画を立ててください。検食時間の規定については改めて検討し、詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 80 | 要求水準書（案） | 46 | 第5 | 3 | (2) | イ | | 冷凍食品 | 冷凍液卵は前々日納品とありますが、2日間続けて卵を使用する献立はありますでしょうか。 | 2日続けて卵を使う献立も想定しています。 |
| 81 | 要求水準書（案） | 48 | 第6 | 1 | | | | 本施設の概要 | 非汚染作業区域内に上処理室とありますが、衛生面、機能等に支障がなければ上処理コーナーとしても可でしょうか。 | 原則的に上処理室は非汚染作業区域内の設置としてください。 |
| 82 | 要求水準書（案） | 48 | 第6 | 1 | | | | 本施設の概要 | 汚染作業区域前室、非汚染作業区域前室とありますが、衛生管理に問題なければ、室を統合するなど提案者に委ねるものとしてもよろしいでしょうか。 | 原則として室を設けることとしますが、従事者の動線を確保できれば統合することを可とします。 |
| 83 | 要求水準書（案） | 49 | 第6 | 2 | | | | 食材搬入用プラットホーム | 「バター、牛乳、チーズは一般物資から納入」とは調味料、乾物と同様に野菜類の搬入口からの納入するとの理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 84 | 要求水準書（案） | 50 | 第6 | 2 | | | | 検収室 | 市職員用事務室から汚染区域前室を経由とありますが、市職員用事務室と汚染区域前室が隣接することを必要としていますでしょうか。 | 市職員用事務室から汚染区域前室を経由できる計画であれば問題ございません。 |
| 85 | 要求水準書（案） | 50 | 第6 | 2 | | | | 検収室 | ふりかけ、ジャム等の仕分エリアを確保とありますが、室にするかコーナーにするかは提案者に委ねるものとしてよろしいでしょうか。 | コーナーを可とするかは今後検討し、募集要項等公表時に示します。 |
| 86 | 要求水準書（案） | 50 | 第6 | 2 | | | | 冷凍室 冷蔵室 | 専用容器に移し替えた食材を、適温で冷蔵・冷凍保存する室とありますが、下処理後の食材の保管はその容量を勘案して、適宜、プレハブ式か縦型冷蔵庫かを選定すればよいと考えてよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 87 | 要求水準書（案） | 50 | 第6 | 2 | | | | 検収室 | 泥付きの野菜の納品は想定していないという理解でよろしいでしょうか。 | 地元農家との連携等も想定することから、泥付き野菜の納品も検討しております。 |
| 88 | 要求水準書（案） | 51 | 第6 | 2 | | | 【給食エリア】 | 汚染区域用器具洗浄室(検収・下処理ゾーン) | b カート洗浄エリアは壁で囲う等の他、側溝で仕切る等平面的に対策し、スペースを有効利用する計画としてもよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 89 | 要求水準書（案） | 51 | 第6 | 2 | | | 【給食エリア】 | 汚染食器洗浄室 | a 室とするとありますが、コーナーとして配置し、感染症の疑いが発生した場合にシャッター等で区切ることで室とする計画でもよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 90 | 要求水準書（案） | 52 | 第6 | 2 | | | | 食品仕分け室 | 調理工程や調理容量ごとの材料や調味料の計量を行う室とするとありますが、衛生面、機能等に支障がなければ食品仕分けコーナーとしても可でしょうか。 | 食品仕分け室をコーナーとすることを可とするかは、今後検討し、募集要項公表時に示します。 |

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----|----|---|--|---|---------|---------------|---|--|
| 91 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | 【給食エリア】 | 非汚染区域用器具洗浄室 | b カート洗浄エリアは壁で囲う等の他、側溝で仕切る等平面的に対策し、スペースを有効利用する計画としてもよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 92 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | 【給食エリア】 | 非汚染作業区域（上処理室） | 上処理室内に冷凍液卵、冷凍肉加工品及び冷凍品の開封作業・切裁・仕分けを行うスペースを設置することとありますが、液卵、冷凍肉加工品などの処理は肉・魚・卵下処理室で行う工程と想定できるのですが、どのようにお考えでしょうか。 | 作業内容を精査し、募集要項等公表時に上処理室の要件を改めて示します。 |
| 93 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | 【給食エリア】 | 非汚染作業区域 | 和え物室で果物の除菌作業やすすぎ作業を行うことを想定されていますが、水を大量に使用する作業のため、下処理工程で行う作業に見受けられます。果物の処理についてのお考えをご教示いただけませんか。 | 果物の処理について作業詳細を検討し、募集要項公表時に示します。 |
| 94 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | | 揚物・焼物・蒸し物室 | 設置する調理設備は、献立及び作業の内容により共用することを検討とありますが、これは本計画では1献立にもかかわらず、焼き物機と揚げ物機が同時に使用するような献立があるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご理解のとおりです。 |
| 95 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | | アレルギー等対応食調理室 | 食物アレルギー等をもつ児童・生徒のアレルギー等対応食（除去食）を調理する室とする。とありますが、要求水準書案8頁には、対象品目は卵・乳とした代替食とあります。除去食か代替食どちらが正しいでしょうか。 | No. 42の回答のとおりです。 |
| 96 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | | 上処理室 | 効率的な運營業務を実施するため、上処理室として独立した室とするのではなく、煮炊き調理室と一体とする提案をしてもよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 97 | 要求水準書（案） | 53 | 第6 | 2 | | | | 和え物 | 和え物の野菜のボイルについては回転釜とスチームコンベクションオープンどちらを使用することを想定しているのでしょうか。 | 主にスチームコンベクションを使用する想定です。 |
| 98 | 要求水準書（案） | 54 | 第6 | 2 | | | 【一般エリア】 | 供用部分（会議室） | a. 小学校、中学校の児童生徒の2クラス程度を一度に受け入れることが可能な計画、d. 40名程度が収容可能な広さとありますが、児童生徒の2クラス程度となると最低でも60名程度は想定しなければならないと思うのですが、会議室の広さや机、椅子の数は40名程度の想定でよろしいのでしょうか。 | 会議室での受け入れ、及び見学は2クラス同時を想定してください。人数想定については改めて検討し、募集要項公表時に示します。 |
| 99 | 要求水準書（案） | 54 | 第6 | 2 | | | | 洗濯・乾燥室 | 「c 物干しを設置して干すことができる広さを有する室として整備すること。」とありますが、すべての白衣・エプロン等は洗濯機で洗濯した後、ガス乾燥機等で完全に乾燥・消毒させる計画であれば、物干しを設置しない計画としてもよろしいでしょうか。 | 事業者提案に委ねます。 |
| 100 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | 2 | | d | | 会議室 | 小中学校の2クラス程度という表現と、40名という表現があります。40名程度が利用できる室という理解で宜しいでしょうか。 | No. 98の回答のとおりです。 |
| 101 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | 2 | | | | 会議室 | c 可動間仕切りにより、分割して、利用できる計画とすること。とありますが、分割した1室が40名程度収容可能な広さとする事との理解でよろしいでしょうか。 | No. 98の回答と合わせ、会議室での受け入れ人数想定は募集要項等公表時に示します。 |

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----|----|---|-----|---|-----|-------|---|---|
| 102 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | 2 | | | | 見学通路 | 入口付近に展示物を設置する等、とありますが、設置場所については提案者に委ねるものとしてよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 103 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | 2 | | | | 倉庫 | アルファ化米1日3食、1日あたり1500食を調達し、これらを保管する室とすること。とありますが、アルファ化米は市が調達するものとの理解でよろしいでしょうか。 | アルファ化米の調達については、再度検討のうえ、詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 104 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | 2 | | | | 会議室 | 「小学校、中学校の児童・生徒の2クラス程度を一度に受け入れることが可能な計画とすること。」とある一方、「40名程度が収容可能な広さとする」とあります。2クラスで40名超えないように調整していただけるという理解でよろしいでしょうか。 | No. 98の回答のとおりです。 |
| 105 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | | | | | 倉庫 | 災害時のアルファ化米について、1回あたり500食を3回提供できるように求めていると理解してよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 106 | 要求水準書（案） | 56 | 第6 | | | | | 倉庫 | 災害時のアルファ化米について、賞味期限の際、交換が必要ですが、廃棄するのではなく、どちらかに提供することも含め、貴市のご協力を得れるとの理解でよろしいでしょうか。 | 賞味期限の際のアルファ化米の扱いについては、再度検討のうえ、詳細は募集要項等公表時に示します。 |
| 107 | 要求水準書（案） | 57 | 第6 | 2 | | | | ごみ置き場 | ごみ収集車の大きさをお示してください | 2トンパッカー車（1台）と1.5トンの箱車となります。 |
| 108 | 要求水準書（案） | 57 | 第6 | 2 | | | | 駐車場 | 調理従事者等の駐車場を整備した場合、無償で使用できるという理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 109 | 要求水準書（案） | 57 | 第6 | | | | | 駐車場 | 記載されています駐車スペースは、P62の駐車場等の記載と齟齬がありますが、これは、スペースと実車の違いと理解してよろしいでしょうか。 | 62ページが正となります。 |
| 110 | 要求水準書（案） | 58 | 第6 | 3 | (2) | ア | (ア) | | j 2階の污水配管等には、手洗い等の雑排水は含まれないという認識でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------|----|----|---|-----|---|--|------|---|--|
| 111 | 要求水準書（案） | 62 | 第6 | 3 | (3) | ウ | | 駐車場等 | 駐車場では、大型バス35人乗り4台を想定されていますが、給食センターに来場する人数は、この数字とはリンクしていないとの理解でよろしいでしょうか。 | 給食センターへの見学は、2クラス同時の受け入れが可能となる設備を想定しております。大型バス用駐車スペースについては、必要スペースを再度精査し、募集要項等公表時に反映します。 |
| 112 | 要求水準書（案） | 62 | 第6 | 3 | (3) | ウ | | 駐車場 | 要求水準書57ページには市及び来客用の駐車場は40台程度とあります。一方、要求水準書62ページには市職員用と来客用が5台ずつとあります。どちらが正でしょうか。 | 62ページが正です。 |
| 113 | 要求水準書（案） | 62 | 第6 | 3 | (3) | ウ | | 駐車場 | 要求水準書56ページには「会議室及び見学通路は2クラス程度を一度に」とあります。一方、要求水準書62ページには大型バスの駐車場は4台とあります。どちらが正でしょうか。 | No. 98の回答と合わせ、駐車台数は募集要項等公表時に示します。 |
| 114 | 要求水準書（案） | 63 | 第6 | 3 | (4) | カ | | 電話回線 | 市職員用電話回線は事業者負担との理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 115 | 要求水準書（案） | 68 | 第6 | 3 | (7) | ア | | 市職員数 | 椅子及びパソコン機の数量がP55に記載の職員数とリンクされていませんが、その差は、予備的なものとの理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 116 | 要求水準書（案） | 70 | 第6 | 3 | (9) | イ | | 食器 | 食器4種類のうち、1日に使用する最大の点数及び組み合わせをお示しください。 | 食器は最大3点となります。 |
| 117 | 要求水準書（案） | 70 | 第6 | 3 | (9) | イ | | 食缶 | 食缶5種類のうち、1日に使用する最大の点数及び組み合わせをお示しください。 | 食缶は最大5点となります。 |
| 118 | 要求水準書（案） | 70 | 第6 | 3 | (9) | ウ | | 食缶 | アレルギー対応食用の容器の参考型式、寸法を例示していただけますでしょうか。 | アレルギー対応食の容器については事業者提案に委ねます。 |
| 119 | 要求水準書（案） | 70 | 第6 | 3 | (9) | ウ | | 食缶 | フライ用食缶については、必ずしも二重食缶にする必要はないという理解でよろしいでしょうか。 | フライ用食缶も原則的に二重食缶としてご準備ください。 |
| 120 | 要求水準書（案） | 70 | 第6 | 3 | (9) | ウ | | 食缶 | 「少人数の学校や学級には容量の小さい食缶を使用する等柔軟な対応が望ましい」とあります。柔軟な対応を提案するため、各年度ごとの各配送校の各学級の人数をお示しください。 | 現時点での配送校の児童生徒数は要求水準書案に記載のとおりです。 |

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------|--------|----|---|-----|---|-----|--------------|--|---|
| 121 | 要求水準書（案） | 10, 11 | 第1 | 3 | (6) | ケ | | バイオマスボイラーの導入 | バイオマスボイラーの設置が予定されており、別事業として発注意向との記載されています。9/27の説明会では導入時期は開設時と同時とは限らないとされていましたが、その場合事業費の算定に不確定要素が出てきますが、この点については事業者より自由提案を行ってよいという理解でよろしいでしょうか？ | 開設の時期は未定ですが、将来的に導入が可能となるようにしていただければ問題ありません。 |
| 122 | 要求水準書（案） | | | | | | | 資料 | 資料1～8が添付されておりませんでしたので、ご教示下さい。 | 資料1～8は募集要項等公表時に公表予定です。 |
| 123 | 要求水準書（案） | 8 | 第1 | 1 | (6) | イ | (イ) | 献立 | 調理機器能力算出のため小学校、中学校ごとに献立、使用食材、1人分の使用量、調理法等が記載された調理指示書をご提示いただけないでしょうか | 調理指示書は募集要項等公表時に公表予定です。 |
| 124 | 要求水準書（案） | 12 | 第2 | 1 | (1) | エ | | 食育の充実 | 食育展開ができるようなICT環境を整備との記載がありますが、貴市の既存学校施設での受信設備等を教示願います。 | 受信設備として全学校の児童生徒に配備しているタブレット端末があります。 |
| 125 | 要求水準書（案） | 46 | 第5 | 3 | (2) | イ | | 食材検収業務 | 前日納品される食品の物量と荷姿を教示願います。 | 現状では食品が段ボールで納品され、入替保管となります。新センターでの運用は今後検討します。 |
| 126 | 説明会 | | | | | | | | 説明会でスケジュールが延びる予定であると話がありましたが、どの程度延期されるか想定されていますでしょうか。 | 詳細は検討中です。 |
| 127 | その他 | | | | | | | | 現時点、融資や保険条件等の記載された箇所は見当たりませんが、これは、入札公告時に事業契約書(案)等で公表されるとの理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 128 | その他 | | | | | | | | 敷地の造成工事など土木工事も本事業に含まれると考えてよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |